



# 環境経営レポート

2024年度

(期間: 2024年3月～2025年2月)



2025年4月25日

株式会社十八防災システム

## 【 目 次 】

---

1. 組織の概要、対象範囲	1
---------------	---

---

2. 環境経営方針	2
-----------	---

---

3. 環境経営目標	3
-----------	---

---

4. 次年度の環境経営目標	4
---------------	---

---

5. 次年度の環境経営計画	5
---------------	---

---

6. 実施体制	6
---------	---

---

7. 環境経営目標の実績	7
--------------	---

---

8. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組計画	8
------------------------------	---

---

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価、違反、訴訟等の有無	9
---------------------------------	---

---

10. 代表者による全体評価と見直しの結果	10
-----------------------	----

---

11. 代表者による全体評価と見直しの結果	11
-----------------------	----

---

## 1. 組織の概要、対象範囲

- 1) 事業所名及び代表者名 株式会社 十八防災システム  
代表取締役 田中 信幸
- 2) 所在地 本社 : 〒830-0027 福岡県久留米市長門石1丁目3-34  
鳥栖営業所: 〒841-0039 佐賀県鳥栖市土井町197-1
- 3) 環境管理責任者及び担当者 環境管理責任者: 代表取締役 田中 信幸  
EA21事務局(本社):  
石橋 知子 TEL 0942-32-3469/FAX 0942-32-3963  
EA21事務局(鳥栖営業所):  
山下 巳喜 TEL 0942-84-4869/FAX 0942-84-4235
- 4) 事業内容(全社) 消防施設工事業及び保守点検、電気通信工事業、  
消防用品の販売業  
  
建設業許可番号: 国土交通大臣許可(般-7)第23661号  
有効期限: 令和7年8月10日から令和12年8月9日まで  
建設業の種類: 電気通信工事業、消防施設工事業
- 5) 事業規模(全社) 売上高 5億7千万円 (2024年度実績)  
工事等の件数 3,805件  
従業員数 25名  
事業年度 3月1日～翌年2月末日
- 6) 延べ床面積 本社 467.76m<sup>2</sup>  
鳥栖営業所 199m<sup>2</sup>
- 7) 対象範囲(認証登録範囲) 対象事業所: 本社、鳥栖営業所  
事業活動: 消防施設工事業及び保守点検、  
電気通信工事業、消防用品の販売業  
  
全組織全活動が対象範囲です

## 環 境 経 営 方 針

株式会社十八防災システムは防災通信業務を通して社会に貢献できるよう毎日努力しています。

反面、私たちが取り扱う商品の中には処理を間違うと地球環境を悪くするものもあります。

当社キャッチフレーズの「提案します。安全と快適な暮らし」を推進するにあたり、全従業員が事業活動のあらゆる面で、地球環境に影響を与えていることを配慮して行動します。

1、環境経営システムを構築し、次の事項を重点的なテーマとして取り組みます。

- (1) 紙の使用量削減とリサイクル
- (2) 消費電力、ガソリンの使用量削減（CO<sub>2</sub>削減）
- (3) 廃棄物の分別を徹底し、再生利用に回す
- (4) 節水

2、環境関連法令を遵守します

3、地域の清掃活動に取組みます(毎月1回の活動)

4、資材の購入はグリーン購入適合品を推進します

5、環境に配慮した販売・施工を推進します

6、この環境方針は、教育や日常活動を通じて全従業員に周知徹底するとともに環境保全に関する意識を高め、社内における環境保全状況の知識、認識の向上を図ります

7、事業活動における環境負荷を把握し、環境経営の継続的改善に努めます

平成22年3月25日 制定

令和3年10月 8日 改定

株式会社 十八防災システム

代表取締役 田中 信幸

### 3. 環境経営目標

環境目標	単位	事業所	基準年度	2022	2023	2024
			2021/3 -2022/2	2022/3 -2023/2	2023/3 -2024/2	2024/3 -2025/2
二酸化炭素排出量の削減 同上	kg-CO <sub>2</sub>	全社	55,019	54,469	53,919	53,368
		本社	30,870	30,561	30,253	29,944
		鳥栖事務所	10,580	10,474	10,368	10,263
		鳥栖現場	14,809	14,661	14,513	14,365
電力使用量の削減	kWh	全社	17,230	17,058	16,885	16,713
		本社	8,819	8,731	8,643	8,554
		鳥栖事務所	8,411	8,327	8,243	8,159
ガソリン使用量の削減	L	全社	20,811	20,603	20,395	20,187
		本社	11,546	11,431	11,315	11,200
		鳥栖事務所	2,882	2,853	2,824	2,796
		鳥栖現場	6,383	6,319	6,255	6,192
ガソリン燃費向上	km/L	本社	14.60	14.75	15.04	15.04
		鳥栖事務所	12.44	12.56	12.82	12.81
		鳥栖現場	9.34	9.43	9.62	9.62
産業廃棄物の削減	再資源化率 %	鳥栖現場	99	95	95	95
一般廃棄物の削減	kg	全社	1,320	1,307	1,294	1,281
水使用量の削減	m <sup>3</sup>	全社	138	137	135	134
		本社	64	63	63	62
		鳥栖事務所	74	73	73	72
紙使用量の削減	枚	全社	261,154	258,542	255,931	253,319
		本社	213,000	210,870	208,740	206,610
		鳥栖事務所	48,154	47,672	47,191	46,709
グリーン購入の推進	全体に占める適合品の割合 (%)	全社	70	71	71	72
		本社	77	78	79	79
		鳥栖事務所	63	64	64	65
		鳥栖現場	0	1	2	3
環境配慮製品の販売推進	(%)	全社	100	100	100	100
地域の清掃	回	本社	10	10	10	10
		鳥栖事務所	10	10	10	10
		鳥栖現場	10	10	10	10

1) 各年度の目標値は基準年度の1%削減とした。

2) 二酸化炭素排出量は九州電力の2021年度調整後排出係数:0.391kg-CO<sub>2</sub>/kWhを用いて算出した。

3) 化学物質の使用はありません。

## 4. 次年度環境経営目標

環境目標	単位	事業所	基準年度	2025	2026	2027
			2024/3 -2025/2	2025/3 -2026/2	2026/3 -2027/2	2027/3 -2028/2
二酸化炭素排出量の削減 同上	kg-CO2	全社	51,826	51,308	50,789	50,271
		本社	29,768	29,470	29,173	28,875
		鳥栖事務所	9,372	9,278	9,185	9,091
		鳥栖現場	12,686	12,559	12,432	12,305
電力使用量の削減	kWh	全社	16,935	16,766	16,596	16,427
		本社	9,122	9,031	8,940	8,848
		鳥栖事務所	7,813	7,735	7,657	7,579
ガソリン使用量の削減	L	全社	19,485	19,290	19,095	18,900
		本社	11,294	11,181	11,068	10,955
		鳥栖事務所	2,723	2,696	2,669	2,641
		鳥栖現場	5,468	5,413	5,359	5,304
ガソリン燃費向上	km/L	本社	14.52	14.67	14.81	14.96
		鳥栖事務所	12.67	12.80	12.92	13.05
		鳥栖現場	9.37	9.46	9.56	9.65
産業廃棄物の削減	再資源化率 %	鳥栖現場	92	92	92	92
一般廃棄物の削減	kg	全社	1,025	1,015	1,005	994
水使用量の削減	m³	全社	128	127	125	124
		本社	66	65	65	64
		鳥栖事務所	62	61	61	60
紙使用量の削減	枚	全社	275,200	272,448	269,696	266,944
		本社	216,000	213,840	211,680	209,520
		鳥栖事務所	59,200	58,608	58,016	57,424
環境配慮製品の販売推進	(%)	全社	100	100	100	100
地域の清掃	回	本社	12	10	10	10
		鳥栖事務所	12	10	10	10
		鳥栖現場	12	10	10	10

- 1) 各年度の目標値は基準年度の1%削減とした。
- 2) 二酸化炭素排出量は九州電力の2025年度調整後排出係数:0.423kg-CO2/kWhを用いて算出した。
- 3) 化学物質の使用はありません。

## 5. 環境経営計画

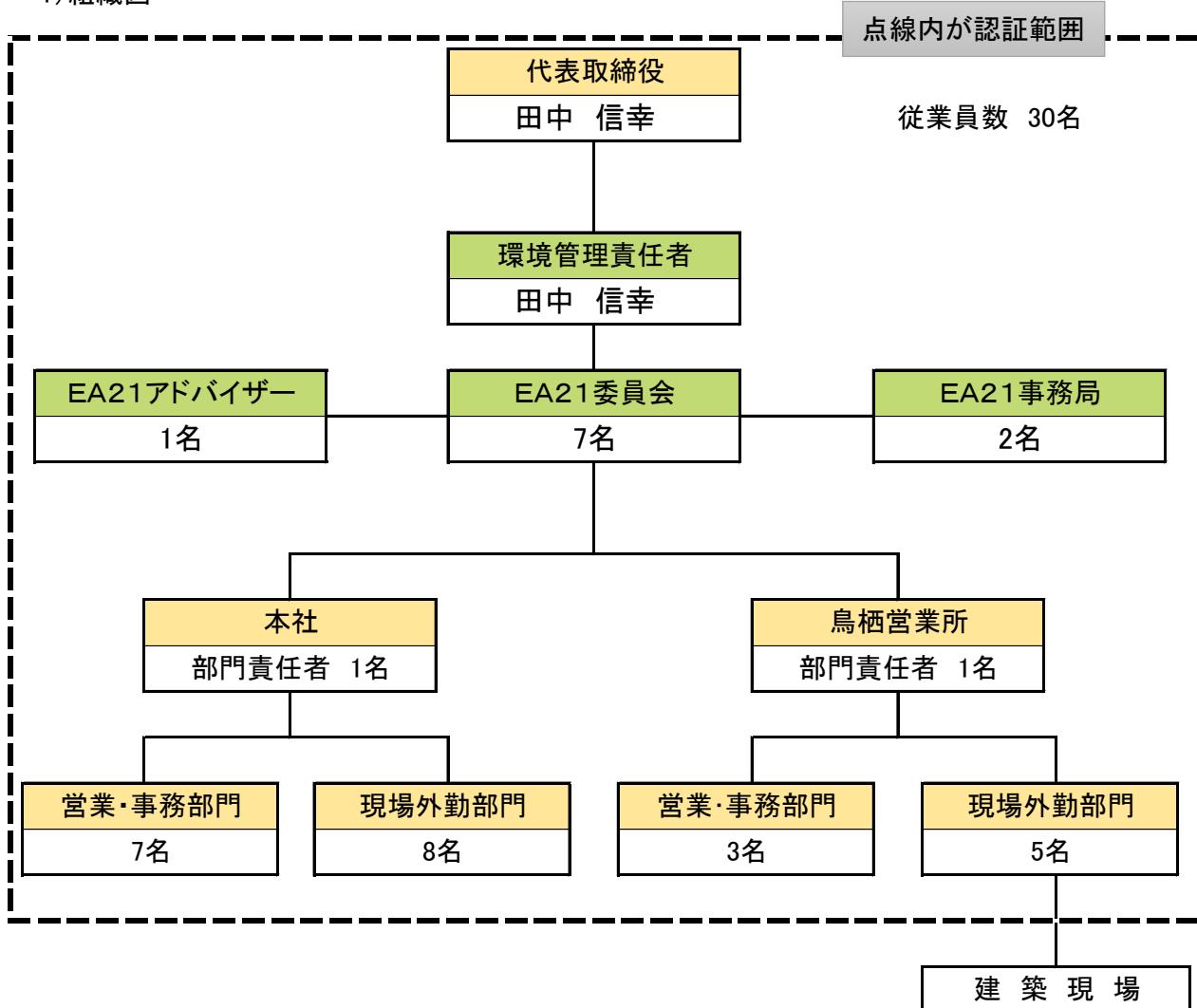
取組み目標と取組み方法		スケジュール	責任者			
		2024年3月	2025年2月	本社	鳥栖事務所	鳥栖現場
二酸化炭素排出量削減	電気使用量の削減(本社、鳥栖事務所:-2%) ① 不要な電気や、未使用的パソコンはこまめに消す。 ② 昼休み、退社時は必ず消灯する。 ③ エアコンの温度を設定(室温で冷房28°C暖房20°C)し、実行する。 ④ エアコンのフィルターの定期的な清掃。				本社:石橋 鳥栖事務所:松田	
燃費向上	ガソリンの使用量の削減(本社、鳥栖事務所、鳥栖現場:-2%) ① 現場までの経路を確認し、最短距離で走行する。			本社:甲斐 鳥栖事務所:酒井 鳥栖現場:濱尾(昭)		
廃棄物排出量削減	ガソリン燃費向上(本社、鳥栖事務所、鳥栖現場:+2%) ① エコドライブを心がけて運転する。			本社:甲斐 鳥栖事務所:酒井 鳥栖現場:濱尾(昭)		
水使用量削減	廃棄物排出量の削減(鳥栖現場:再資源化率95%以上) ① ゴミを廃棄する場合は必ず分別し排出する。(金属、電線、再生プラ) ② マニフェストをもとに廃棄物の適正な処理を確認する。 ③ ダンボールは回収し、整理してリサイクルに回す。 ④ 弁当空等は分別して燃えるゴミを少なくする。			鳥栖現場:濱尾(昭)		
紙使用量削減	水使用量の削減(本社、鳥栖事務所:-2%) ① 洗車はなるべく拭き上げにて行う。 ② 花壇の散水は、二次水又は雨水の使用に努める。			本社:大石 鳥栖事務所:山下		
グリーン購入イン	紙の使用量の削減(本社、鳥栖事務所:-2%) ① 可能なものは両面印刷を実行する。 ② 社内で使用する用紙は必ず裏紙を使用する。 ③ 両面使用後の紙や使用済み図面の紙はリサイクルに出す。			本社:古賀 鳥栖事務所:木村		
ス製品に関するサーキュレーション	グリーン購入の推進(本社:79%、鳥栖事務所:64%、鳥栖現場:2件) ① 事務所で使用する事務用品等のグリーン購入を推進する。 ② 現場で使用する建設資材等のグリーン購入を推進する。			本社:石橋 鳥栖事務所:山下 鳥栖現場:松田		
地域の清掃	環境配慮商品の販売推進(本社、鳥栖現場:100%) ① 消火器を販売する際は、エコマーク適合品またはグリーン購入適合品の販売を推進する。			本社:石橋		
	地域の清掃(本社、鳥栖事務所、鳥栖現場:年間10回) ① 年間10回、会社近隣の清掃を全社で行う。			本社:甲斐 鳥栖事務所:木村 鳥栖現場:木村		

## 6. 次年度の環境経営計画

取組み目標と取組み方法		スケジュール	責任者			
		2025年3月	2026年2月	本社	鳥栖事務所	鳥栖現場
二酸化炭素排出量削減	電気使用量の削減(本社、鳥栖事務所:-3%) ① 不要な電気や、未使用的パソコンはこまめに消す。 ② 昼休み、退社時は必ず消灯する。 ③ エアコンの温度を設定(室温で冷房28°C暖房20°C)し、実行する。 ④ エアコンのフィルターの定期的な清掃。					本社:石橋 鳥栖事務所:松田
燃費向上	ガソリンの使用量の削減(本社、鳥栖事務所、鳥栖現場:-3%) ① 現場までの経路を確認し、最短距離で走行する。					本社:甲斐 鳥栖事務所:酒井 鳥栖現場:濱尾(昭)
廃棄物排出量削減	ガソリン燃費向上(本社、鳥栖事務所、鳥栖現場:+3%) ① エコドライブを心がけて運転する。					本社:甲斐 鳥栖事務所:酒井 鳥栖現場:濱尾(昭)
水使用量削減	廃棄物排出量の削減(鳥栖現場:再資源化率95%以上) ① ゴミを廃棄する場合は必ず分別し排出する。(金属、電線、再生プラスチック) ② マニフェストをもとに廃棄物の適正な処理を確認する。 ③ ダンボールは回収し、整理してリサイクルに回す。 ④ 弁当空等は分別して燃えるゴミを少なくする。					鳥栖現場:濱尾(昭)
紙使用量削減	水使用量の削減(本社、鳥栖事務所:-3%) ① 洗車はなるべく拭き上げにて行う。 ② 花壇の散水は、二次水又は雨水の使用に努める。					本社:大石 鳥栖事務所:山下
グリーン購入	紙の使用量の削減(本社、鳥栖事務所:-3%) ① 可能なものは両面印刷を実行する。 ② 社内で使用する用紙は必ず裏紙を使用する。 ③ 両面使用後の紙や使用済み図面の紙はリサイクルに出す。					本社:古賀 鳥栖事務所:木村
ス製品及びサーキュレーション	グリーン購入の推進(本社:79%、鳥栖事務所:64%、鳥栖現場:3件) ① 事務所で使用する事務用品等のグリーン購入を推進する。 ② 現場で使用する建設資材等のグリーン購入を推進する。					本社:石橋 鳥栖事務所:山下 鳥栖現場:松田
地域の清掃	環境配慮商品の販売推進(本社、鳥栖現場:100%) ① 消火器を販売する際は、エコマーク適合品またはグリーン購入適合品の販売を推進する。					本社:石橋
	地域の清掃(本社、鳥栖事務所、鳥栖現場:年間10回) ① 年間10回、会社近隣の清掃を全社で行う。					本社:甲斐 鳥栖事務所:木村 鳥栖現場:木村

## 7. 実施体制

### 1)組織図



### 2)役割分担表

関連部署・責任者	役割・責任・権限
代表取締役	全体の統括、環境方針の設定、環境への取り組みを実施するための資源の準備、全体の評価と見直し
環境管理責任者	環境管理責任者として、実施体制の全般を掌握し、EA21委員会を開催すると共に、環境経営システムを構築・運用する また、環境方針以外の環境文書の制改定の責任者
EA21委員会	年2回開催し、環境目標の達成状況及び環境活動計画の実行状況を把握し、PDCAを回す
EA21事務局	EA21文書及び記録類の作成、維持、管理
EA21アドバイザー	EA21の運用が円滑に進行するようアドバイスをする
部門責任者	各部の電力、水道、燃料の消費量の管理、削減を監督する また、廃棄物の適切な処分管理と排出量の管理を行う

## 8. 環境経営目標の実績

環境目標	単位	事業所	基準年度	2024年度(2024.3~2025.2)		
			2021/3 -2022/2	目標	実績	達成状況 (○△×判定)
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	全社	55,019	53,368	51,826	○
		本社	30,870	29,944	29,768	○
		鳥栖事務所	10,580	10,263	9,372	○
		鳥栖現場	14,809	14,365	12,686	○
	kWh	全社	17,230	16,713	16,935	△
		本社	8,819	8,554	9,122	×
		鳥栖事務所	8,411	8,159	7,813	○
	L	全社	20,811	20,187	19,485	○
		本社	11,546	11,200	11,294	△
		鳥栖事務所	2,882	2,796	2,723	○
		鳥栖現場	6,383	6,192	5,468	○
ガソリン燃費向上	km/L	本社	14.60	15.04	14.71	△
		鳥栖事務所	12.44	12.81	12.67	△
		鳥栖現場	9.34	9.62	9.37	△
産業廃棄物の削減	再資源化率 %	鳥栖現場	99	95	92.40	△
一般廃棄物の削減	kg	全社	1,320	1,280	1,025	○
水使用量の削減	m³	全社	138	134	128	○
		本社	64	62	66	×
		鳥栖事務所	74	72	62	○
紙使用量の削減	枚	全社	261,154	253,319	275,200	×
		本社	213,000	206,610	216,000	×
		鳥栖事務所	48,154	46,709	59,200	×
環境配慮製品の販売推進	(%)	全社	0	100	100	○
地域の清掃	回	本社	10	10	11	○
		鳥栖事務所	10	10	12	○
		鳥栖現場	10	10	12	○

1) 各年度の目標値は基準年度の1%削減とした。

2) 二酸化炭素排出量は九州電力の2021年度調整後排出係数:0.391kg-CO2/kWhを用いて算出した。

3) 化学物質の使用はありません。

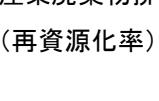
※○=目標達成、△=目標±5%以内、×=目標±6%以上

## 9. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組計画

### 1. 二酸化炭素排出量の削減

環境経営目標	環境活動項目	取組実施状況	評価と今後の取組
電力使用量の削減   	① 不要な電気はこまめに消す。 ② 昼休み、退社時は必ず消灯する。 ③ エアコンの温度設定(室温で冷房28°C暖房20°C)。 ④ エアコンのフィルターの定期的な清掃。	<input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	
ガソリンの使用量の削減    	① 現場までの経路を確認し、最短距離で走行する。 <b>エコドライブを心がけて運転する。</b> ①急発進・急加速・急減速の禁止 ② 不要な荷物は積まない ③ 空気圧の確認 ④ ふんわりアクセルエコスタート ⑤ カーエアコンの適正な使用 ⑥ 早めのアクセルオフ	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	二酸化炭素排出量の削減は目標達成出来た。今後も決められた活動項目に取組更なる削減出来るように努力していきます

### 2. 廃棄物排出量の削減

一般廃棄物排出量削減   	① 可能なものは両面印刷を実行する。 ② 社内で使用する用紙は必ず裏紙を使用する。 ③ 両面使用後の紙や使用済み図面の紙はリサイクルに出す。	<input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="radio"/>	
産業廃棄物排出量の削減 (再資源化率)   	① ゴミを廃棄する場合は必ず分別する。(金属、電線、再生プラ) ② マニフェストをもとに廃棄物の適正な処理を確認する。 ③ ダンボールは回収し、整理してリサイクルに回す。 ④ 弁当空等は分別して燃えるゴミを少なくする。	<input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="radio"/>	活動項目は実行出来ている。前年度よりは確実にデータでのやり取りが増え紙の使用量が減っているので引き続き取組を継続していく

### 3. 水使用量の削減

水の使用量の削減   	① 洗車を行う場合、水を流したままにしない。 ② 花壇の散水は、二次水又は雨水の使用に努める。	<input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="radio"/>	本社は工夫をして節水に取組む
---	--	--	----------------

### 4. グリーン購入

グリーン購入の推進  	① 事務所で使用する事務用品のグリーン購入推進。 ② 現場で使用する建設資材等のグリーン購入を推進する。	<input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="radio"/>	今後もエコマーク商品を購入していきます
--	---	--	---------------------

### 5. 環境配慮商品の販売推進

製品及びサービスに関する配慮  	① 消火器を販売する際は、エコマーク適合品またはグリーン購入適合品の販売を推進する	<input checked="" type="radio"/>	目標達成出来た。今後も取組を継続します
---	---	----------------------------------	---------------------

地域の清掃  	① 年間10回、会社近隣の清掃を全社で行う。 筑後川のボランティア	<input checked="" type="radio"/>	目標達成出来た。今後も取組を継続します
--	--------------------------------------	----------------------------------	---------------------

## 10. 環境関連法規等の遵守状況及び違反、訴訟等の有無

関連法規名	要求事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (一般廃棄物の処理)	委託	適
	委託基準	適
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (産業廃棄物の処理)	処理基準	適
	保管基準	適
	委託	適
	委託基準	適
	排出者責任	適
	産業廃棄物管理票の交付	適
	産業廃棄物管理票の写しの保存期間	適
	産業廃棄物管理票に関する知事への報告	適
	産業廃棄物管理票の写しの送付を受けるまでの期間	適
	建設工事に伴う廃棄物の処理に関する特例	適
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	廃消火器等の適正処理	適
	投棄禁止	適
	焼却禁止	適
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	建設業を営む者の責務	適
使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法)	自動車の所有者の責務	適
	使用済自動車の引渡義務	該当なし
	再資源化預託金等の預託義務	適
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)	管理者判断基準(簡易点検、実施記録の作成・保存)	適
	第一種特定製品のフロン引渡し	該当なし
	回収依頼書、引渡証明書、委託確認書の授受	該当なし
	第一種特定製品廃棄者の当該費用負担	該当なし
	フロン類の放出禁止	適
特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	事業者及び消費者の責務	該当なし
	料金の請求	該当なし

当事業所に適用される環境関連法規の順守状況を確認した結果、違反は過去3年間ありませんでした。

また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

## 11. 代表者による全体の評価と見直しの結果

### 現状における環境への取組について

本年度の取組については、全体的に前年度と比較して目標達成率が向上しており、一定の成果が見られた。今後もこの流れを維持しつつ、より高い環境目標に向けて継続的な改善を図っていきたい。個別項目の評価としては、電力使用量の削減については、鳥栖営業所が目標を達成した一方で、本社は未達成であった。特に夏場の稼動率上昇に伴う電力消費が課題であり、空調の温度設定等による運用面での工夫が求められる。

ガソリン使用量に関しては、全社で目標を達成したものの、冷房使用による夏季の燃料消費増加が確認されており、引き続き運転方法の見直しや効率的な車両運用を進めていく必要がある。

紙の使用量削減については、残念ながら全体とも目標未達成となった。前年度に比べ使用量は減少しているが、さらなる削減のためにはデジタル化の推進やミスプリント防止といった日常業務の見直しが重要である。

### 今後の環境への取組について

次年度は、長期経営目標の更新の年そのため目標数値の見直しをします。全体的に環境意識を高めるとともに、実効性のある対策を講じ、今後もエコアクション21の趣旨に沿った取組を着実に進めていきます。

### 見直しの結果

今回の評価と見直しの結果、環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画、実施体制、環境経営システムは変更せず、引き続き取組むこととします。

2025年 4月 25日

株式会社十八防災システム  
代表取締役 田中 信幸